

総務政策委員会記録

開会年月日	平成 25 年 12 月 20 日	
開会時刻	午前 9 時 59 分	
閉会時刻	午前 10 時 19 分	
出席委員名	◎中村 豊治 ○黒木騎代春 野崎 隆太 野口 佳子	
	吉岡 勝裕 品川 幸久 小山 敏 工村 一三	
	佐之井久紀	
	世古口新吾議長	
欠席委員名		
署名者	野崎 隆太 野口 佳子	
担当書記	津村 将彦	
審議議案	議案第 88 号	平成 25 年度伊勢市一般会計補正予算（第 4 号）中 総務政策委員会関係分
	議案第 94 号	伊勢市職員退職手当支給条例の一部改正について
	議案第 104 号	今一色コミュニティセンターの指定管理者の指定について
	閉会中の継続調査案件について	
説明者	総務部長 職員課長	
	情報戦略局長 行政経営課長 行政経営課副参事	
	ほか関係参与	

## 審議の経過

中村委員長が開会を宣言し、会議録署名者に野崎委員、野口委員を指名した。

直ちに議事に入り、議案第88号「平成25年度伊勢市一般会計補正予算（第4号）中、総務政策委員会関係分」、議案第94号「伊勢市職員退職手当支給条例の一部改正について」、及び議案第104号「今一色コミュニティセンターの指定管理者の指定について」の3件について審査し、議案第88号については賛成多数で、議案第94号及び議案第104号については全会一致で原案どおり可決すべしと決定した。

付託案件の審査終了後、閉会中の継続調査案件について「防災対策に関する事項（消防本部庁舎の整備を含む）」及び「ふるさと未来づくりに関する事項」とすることと決定し、委員会を閉会した。

開会 午前9時59分

### ◎中村豊治委員長

それではただいまから総務政策委員会を開会いたします。

本日の出席者は全員でありますので、会議は成立いたしております。

それでは会議に入ります。

会議録署名者2名を委員長において指名させていただきます。野崎委員、野口委員の御両名をお願いをいたします。

本日、御審査いただきます案件は、去る12月16日の本会議におきまして総務政策委員会に審査付託を受けました、議案第88号「平成25年度伊勢市一般会計補正予算（第4号）中、総務政策委員会関係分」、議案第94号「伊勢市職員退職手当支給条例の一部改正について」及び議案第104号「今一色コミュニティセンターの指定管理者の指定について」、この3件であります。

また、付託案件の審査終了後、閉会中の継続調査案件につきまして決定いたしたいと思っておりますので、この件もよろしくをお願いをいたします。

お諮りいたします。審査の方法につきましては委員長に御一任を願いたいと思っておりますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

### ◎中村豊治委員長

はい、ありがとうございます。

異議なしと認めます。そのように決定をいたしました。

また、委員間の自由討議につきましては、申し出があれば随時行いたいと思っておりますので、よろしくをお願いをいたします。

**【議案第 88 号 平成 25 年度伊勢市一般会計補正予算（第 4 号）中 総務政策委員会関係分】**

◎中村豊治委員長

初めに、議案第 88 号「平成 25 年度伊勢市一般会計補正予算（第 4 号）中、総務政策委員会関係分」を御審査願います。

審査の便宜上、歳出から審査に入ります。

補正予算書の 14 ページを開いてください。

款 1 議会費を款一括で御審査願います。御発言がありましたらお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中村豊治委員長

御発言もありませんので、款 1 の審査を終わります。

次に 16 ページを開いてください。16 から 27 でございます。

款 2 総務費のうち、16 ページ、17 ページの項 1 総務管理費、目 24 交通対策費を除いて、款一括で審査をお願いいたします。御発言がありましたらお願いいたします。

野口委員。

○野口佳子委員

17 ページのところの款 2 総務費、項 1 総務管理費、目 1 一般管理費のところの、説明欄の括弧 2、一般職員人件費で、5,861 万 6,000 円の減額となっております。

そこで 83 ページの給料費明細書を見せていただきますと、各増減があり、総額が 5,861 万 6,000 円の減額となっているものですが、その中に地域手当が増額となっているのですが、伊勢市の場合、地域手当を 4 パーセント付ける条例がありますが、現在のところ支給しないということになっていると思いますが、この地域手当の支給の根拠を聞かせてください。

◎中村豊治委員長

職員課長。

●江原職員課長

委員さんの御指摘のとおりでございますが、現在、100 分の 4 を付けるということになっておりますが、これをゼロにいたしております。

本件につきましては、条例の 11 条の 2 にうたっております「職員が在勤する地域又は公署を異にして異動した場合であって市長が特に必要と認めた場合」というような規定がございまして、これを使っております。

内容につきましては現在、職員を観光庁、国土交通省の観光庁へ派遣しておりまして、東京で勤務しているというふうなことで、そういう特殊な事情を考慮いたしまして、市長が決定したというものでございます。

以上でございます。

◎中村豊治委員長  
野口委員。

○野口佳子委員  
わかりました。  
そうしたら、派遣している職員の方はいつから行かれていますか。

◎中村豊治委員長  
職員課長。

●江原職員課長  
本年4月からでございます。

◎中村豊治委員長  
野口委員。

○野口佳子委員  
そうしましたら、4月の年度当初から行かれていますのであれば、当初予算に上げておくべきではなかったのでしょうか。

◎中村豊治委員長  
職員課長。

●江原職員課長  
御指摘のとおりでございます。以降、気をつけたいと思います。

◎中村豊治委員長  
野口委員。

○野口佳子委員  
そうしたらどうぞよろしく願いいたします。  
それで、そうしたら他の地域手当が付いているところに派遣している職員はいないのですか。

◎中村豊治委員長  
職員課長。

●江原職員課長

現在、津、あと鈴鹿市、こういったところに派遣している職員がごございます。

◎中村豊治委員長

野口委員。

○野口佳子委員

わかりました。

そうしたらその派遣している職員がいると、どのようになっているのですか。

◎中村豊治委員長

職員課長。

●江原職員課長

国の規定でいきますと、こういったところにつきましては地域手当の支給対象の地域になっているところをございます。が、当市といたしましては、100分の4をゼロにしているというようなことで、基本的には職員手当を付けないというような方向でやっております。

この補正の部分につきましては、東京ということで特殊な事情を考慮いたしまして、100分の18ということで地域手当を付けたものということをございます。

◎中村豊治委員長

他にございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中村豊治委員長

御発言もないようでありますので、款2の審査を終わります。

次に36ページを開いてください。

款3民生費、項5人権政策費の御審査をお願いいたします。御発言がありましたらお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中村豊治委員長

御発言もありませんので、款3民生費、項5人権政策費の審査を終わります。

次に66ページを開いてください。

款10消防費、款一括で審査をお願いいたします。御発言がありましたらお願いします。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中村豊治委員長

御発言もありませんので、款 10 の審査を終わります。

次に 80 ページを開いてください。

款 13 公債費、款一括で審査をお願いいたします。御発言はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中村豊治委員長

御発言もありませんので、款 13 の審査を終わります。

以上で歳出の審査を終わります。

次に歳入の審査に入ります。10 ページに戻ってください。

歳入一括での御審査をお願いします。御発言がありましたらお願いします。御発言はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中村豊治委員長

御発言もありませんので、歳入の審査を終わります。

次に条文の審査に入ります。1 ページに戻ってください。

条文につきましては一括で審査をお願いいたしますが、第 1 表から第 3 表まで確認のうえ、審査をお願いいたします。御発言がありましたらお願いします。

品川委員。

○品川幸久委員

すみません。第 3 条の債務負担行為についてちょっとお伺いをしたいのですが、第 3 表の債務負担行為の補正のところをしてみると、ほとんどが委託に対しての債務負担行為が組まれておりますが、ようこそお伊勢さんキャンペーンの推進については、ちょっと普通の債務負担行為の組み方とちょっと違うのではないかなど、このように思っております。

本会議でも質疑がございましたが、例えば、その時に内容をきっちりと全部答えられるのであれば当然、補正を組んでもよいわけなので、それを補正で組まないで債務負担行為にしたところが非常に大事なことだと思っておりますけれども、その点ちょっとお伺いしたいと思いますのでよろしくお願いします。

◎中村豊治委員長

観光企画課長。

●北村観光企画課長

今回の債務負担行為という形での計上の仕方につきましては、内容としまして今、たくさんのお客が来てもらっている中で、例えば外宮さんにつきましては10月、昨年対比で3.7倍、それからこの本会議のほうでも須崎参事のほうから12月に入って約4倍というふうな状況で、こういう状況というのが来年の夏休み、半年くらいまで続くのではないかとこのように思っております。

その中でこういう観光客の方々、たくさん来ていただいている方々に、伊勢へ来てよかったというふうなことを思ってもらいますように、来年の4月から事業が実施できるように、新年度ということになりますと、なかなか準備も始めて遅れてしまうということがありますので、その辺を4月から準備ができるようにというところで、こういうふうに計上をさせていただきました。

以上でございます。

◎中村豊治委員長

品川委員。

○品川幸久委員

できましたら財政のほうからもお答えいただきたいと思います。

◎中村豊治委員長

行政経営課副参事。

●鳥堂行政経営課副参事

ただいまの委員の御質問にお答えをさせていただきます。

債務負担行為というものはどういったものかという説明、簡単に申し上げますと内容がまだ十分詰まっていなかったりした場合に、準備の段階のところ、そういった部分とか、もしくは会計年度独立の原則がございますので、一会計年度内でできないもの、複数年度に渡るものについて設定する場合がございます。

今回の場合につきましては、先ほど観光企画課長が申しあげましたように、準備を早期に着手するための設定という形で、債務負担行為を設定させていただいたというところでございます。

以上でございます。

◎中村豊治委員長

品川委員。

○品川幸久委員

今まで伊勢市がやってきた組み方と違って、私は画期的なことだと思います。

非常に大事なことで、特に1月、2月に突発的に、これをやったらいいのになという時になかなか予算を迎えるまで手を挙げられなかったようなこともなくなって、切れ目

のない観光に取り組めるのではないかなど、このように評価をしておりますので、ぜひとも頑張ってくださいと思いますが、例えば今回、観光がこういうような状況であるのでこういうふうにされたと思うのですけれども、他の課もいろいろ考えておられて、それならうちの課も、うちの課もというときには、その点については慎重にやっていただきたいというようなことだけ申し上げて終わっておきます。

◎中村豊治委員長

他にありましたらお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中村豊治委員長

御発言もないようでありますので、条文の審査を終わります。

以上で議案第 88 号中、総務政策委員会関係分の審査を終わります。

続いて討論を行います。討論がありましたらお願いします。

副委員長。

○黒木騎代春副委員長

すみません。この歳入の部分で、安心こども基金新制度電子システム構築等事業費補助金というのが含まれていまして、これは議案の質疑でもさせていただいて、市民の立場、あるいは子供にとって最善の利益になるかどうかという点で、さまざまな点で疑問点がありまして、この予算には賛成できないことを申し上げたいと思います。

以上です。

◎中村豊治委員長

はい。以上で討論を終わります。

お諮りいたします。議案第 88 号「平成 25 年度伊勢市一般会計補正予算（第 4 号）中総務政策委員会関係分」につきまして、原案どおり可決すべしと決定することに賛成の方は御起立を願います。

（賛成者起立）

◎中村豊治委員長

はい、ありがとうございます。

起立多数、よって議案第 88 号中、総務政策委員会関係分につきましては、原案どおり可決すべしと決定いたしました。



## 【議案第 94 号 伊勢市職員退職手当支給条例の一部改正について】

◎中村豊治委員長

次に条例等議案書の 1 ページを開いてください。

議案第 94 号「伊勢市職員退職手当支給条例の一部改正について」の御審査をお願いいたします。

御発言がありましたらお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中村豊治委員長

はい。御発言もないようでありますので、以上で審査を終わります。

続いて討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中村豊治委員長

討論ないようでありますので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。議案第 94 号「伊勢市職員退職手当支給条例の一部改正」につきましては、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎中村豊治委員長

はい、ありがとうございました。

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

## 【議案第 104 号 今一色コミュニティセンターの指定管理者の指定について】

◎中村豊治委員長

次に 36 ページを開いてください。

議案第 104 号「今一色コミュニティセンターの指定管理者の指定について」を御審査をお願いいたします。

御発言はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中村豊治委員長

はい。御発言もないようでありますので、以上で審査を終わります。

続いて討論を行います。討論ありましたらお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中村豊治委員長

討論なしと認めます。

お諮りいたします。議案第 104 号「今一色コミュニティセンターの指定管理者の指定」につきまして、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎中村豊治委員長

はい、ありがとうございます。

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

以上で、付託案件の審査は全て終わりました。

お諮りいたします。委員長報告文につきましては、正副委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎中村豊治委員長

御異議なしと認めます。そのように決定をいたしました。

### 【閉会中の継続調査案件について】

◎中村豊治委員長

続きまして、冒頭に申し上げましたように、閉会中の継続調査案件について御協議をお願いいたします。

私どもの改選前の当委員会におきましては、閉会中の継続調査案件につきましては、御案内のように防災対策に関する事項、及びふるさと未来づくりに関する事項を、閉会中の継続調査項目として調査を継続してまいりました。

改選後の新たな委員会における取り扱いにつきまして、今から御決定をいただきたいと思えます。

この件につきまして御発言がありましたらお願いいたします。

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

前回の総務政策委員会の所管事務調査として、この防災対策ということに取り組んできていただきました。

これにつきましては引き続き調査も必要だと思えますし、また後ほど協議会でお話がございますけれども、消防庁舎の建設等に今かかっておりますので、それについても含める形で防災対策を所管事務調査の研究をやってはどうかと思えます。

またもう一つ、ふるさと未来づくりについては平成 26 年度に条例化をして、27 年の 4 月から全てスタートしたいということでもありますので、当然これもやっていかなければいけないことだと思いますので、この二つをテーマにしてはどうかということで提案させていただきます。

◎中村豊治委員長

はい。他にありましたら。よろしいですか。

今、吉岡委員のほうから昨年来、取り組んでおります防災対策に関する事項、さらには消防庁舎の件、この件も入れて防災に関する事項として、1 項目については入れてはどうかというような発言、さらにはふるさと未来づくりに関する事項ということで、2 件ほど御提案をいただいたのですけれども、閉会中の調査項目として決定させていただいてよろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎中村豊治委員長

それでは、この閉会中の調査項目として今、確認させていただきました、この防災対策に関する事項と消防庁舎の件、さらにはふるさと未来づくりの事項ということで、継続調査項目とすることに決定をさせていただき、会議規則第 109 条の規定によりまして、議長に申し出をいたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎中村豊治委員長

はい、ありがとうございます。

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

これをもちまして総務政策委員会を閉会させていただきます。

閉会 午前 10 時 19 分

上記署名する

平成 年 月 日

委員長

委員

委員